

入札公告

下記のとおり、制限付き一般競争入札を執行するので、藤枝市財務規則（昭和 52 年藤枝市規則第 11 号）第 122 条の規定に基づき公告します。

令和 8 年 5 月 2 5 日

藤枝市長 北村 正平

1 担当部局

〒 4 2 6 - 8 7 2 2 静岡県藤枝市岡出山一丁目 11 番 1 号

藤枝市役所 教育部 学校給食課（担当課） 電話番号：0 5 4 - 6 4 3 - 3 2 7 3

E-mail：gakkokyusyoku@city.fujieda.lg.jp

2 入札に付する事項

- | | |
|----------|---|
| (1) 入札番号 | 藤給契第 5 号 |
| (2) 案件名 | 藤枝市立西部・北部学校給食センター廃食用油売払い |
| (3) 業務場所 | 藤枝市立西部学校給食センター（藤枝市大西町 1-9-3）
藤枝市立北部学校給食センター（藤枝市寺島 845 番地の 1） |
| (4) 契約期間 | 契約日（令和 8 年 6 月 24 日予定）から令和 9 年 3 月 31 日まで |
| (5) 業務概要 | 別紙仕様書のとおり |
| (6) 支払条件 | 受注者は、廃食用油の売却代金を学期ごとに算出し、受注者が発行する納入通知書により指定する期日までに支払う。 |
| (7) 入札方法 | 入札書記載の単価で行う。 |

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 次のいずれかの要件を満たしていること。

ア 令和 5 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの間に、官公庁発注における再生利用に供する廃食用油の買受けを受注した実績を有する者。

※実績が確認できる書類（契約書及び納入済通知書など）の写しを添付してください。

イ 藤枝市における物品の製造等入札参加資格を有している者、又は開札日の前日までに物品の製造等入札参加資格を有した者であること。ただし、業種（買受け）

「20108 その他」に登録されている者であること。

- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 藤枝市入札参加資格停止措置要綱（平成 25 年 12 月 6 日施行）による入札参加停止措置の期間中でない者。又は、入札参加資格確認通知書を受けた者が開札日までに契約に係る指名停止措置要件に該当する行為を行っていないこと。
- (5) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下（暴対法）という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者。
 - イ 暴力団（暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に関与していると認められる者。
 - ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者。
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者。
 - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者。

4 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、上記 3 に掲げる必要な資格の確認を受けるため、入札参加資格確認申請書に次の書類等を添付し、提出期間及び提出場所に郵送・電子メール又は持参により提出すること。但し、電子メールによる場合は、入札参加資格確認申請書に代表者印を押印し、PDF 化した書類を提出すること。

(1) 提出期間

令和 8 年 5 月 26 日（火）から 6 月 3 日（水）の午後 5 時まで（郵送による場合は必着） ※電子メールの場合は、送信後、担当課に確認の連絡を行うこと。

(2) 提出場所

上記 1 に同じ

(3) 添付書類

上記 3 に記載のとおり（藤枝市における物品の製造等入札参加資格登録が確認できる書類の写しなど）

5 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和 8 年 6 月 18 日（木）午後 2 時

(2) 入札執行場所

静岡県藤枝市緑町 2 丁目 1 番地の 15
藤枝市立中部学校給食センター

(3) 入札方法

入札は札入れ方式によるものとし、それ以外の方法によるものは認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札回数

入札回数は 2 回とする。

(6) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札及び入札説明書において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要（契約書の記載内容については、別に定める仕様書に基づき、落札者と別途協議の上決定し、契約を締結する。）

(8) 落札者の決定方法

予定価格（入札書比較価格）以上で、最高の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(9) 契約締結予定日

令和 8 年 6 月 24 日（水）

6 その他

(1) 入札日時を延期する場合は、入札参加資格を確認した者を対象として延期後の入札を実施する。

- (2) 落札決定から契約締結までに、暴力団員等、暴力団員の配偶者及び暴力団員等と密接な関係を有する者であるおそれがあると市長が認める者であることが判明した場合には当該落札決定を取り消し、契約を締結しない。
- (3) 照会窓口は、藤枝市教育部学校給食課（電話番号054-643-3273）とする。
- (4) 詳細は入札説明書による。